

○富津市空家バンク実施要綱

令和元年 5月29日告示第10号

富津市空家バンク実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内における空家を有効活用し、移住及び定住の促進による地域の活性化を図るため、空家バンクの実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 空家 市内に存在する建築物（個人が所有しているものに限る。）のうち、居住、営業等を目的として建築し、現に居住又は使用をしていないもの（居住又は使用をしなくなる予定のものを含む。）及び当該建築物と所有者を同一にするその敷地をいう。ただし、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第34条の2に規定する媒介契約を締結しているものを除く。
- (2) 所有者 空家に係る所有権又は売却若しくは賃貸を行う権利を有する者をいう。
- (3) 空家バンク 空家の売却又は賃貸を希望する所有者から申込みを受けて登録した情報を、市内への移住、定住等を目的として空家の利用を希望する者に対し提供する制度をいう。

(登録の申込み等)

第3条 空家バンクに空家の情報を登録しようとする所有者（以下「登録申込者」という。）は、富津市空家バンク登録申込書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 富津市空家バンク登録カード（別記第2号様式。以下「登録カード」という。）
- (2) 空家バンクへの登録に関する同意書（別記第3号様式）
- (3) 本人であることが確認できる書類
- (4) 前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申込みがあった場合は、その内容を確認し、適当であると認めるときは、富津市空家バンク登録台帳（別記第4号様式。以下「登録台帳」という。）及び空家バンクに登録するものとする。ただし、当該空家が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

- (1) 老朽化が著しいもの又は大規模な修繕が必要なもの
- (2) 所有者が富津市暴力団排除条例（平成24年富津市条例第1号）第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者等」

という。)であるもの

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が空家バンクへの登録が適当でないとするもの

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、富津市空家バンク登録完了通知書(別記第5号様式)により当該登録申込者に通知するものとする。

4 第2項の規定による登録の有効期間は、当該登録をした日から2年間とする。ただし、第1項の規定による申込みにより改めて登録することができるものとする。

(登録事項の変更)

第4条 前条第3項の規定による通知を受けた者(以下「物件登録者」という。)は、当該登録事項に変更があったときは、富津市空家バンク登録変更届出書(別記第6号様式)に当該変更内容を記載した登録カードを添えて市長に届け出なければならない。

(登録の取消し等)

第5条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、当該空家に係る登録台帳及び空家バンクへの登録を取り消し、富津市空家バンク登録取消通知書(別記第7号様式)により当該物件登録者に通知するものとする。ただし、第2号に該当するときは、通知しないものとする。

(1) 当該空家に係る所有権その他の権利に移動があったとき。

(2) 市長が第11条第2項の規定により契約締結の報告を受けたとき。

(3) 物件登録者から富津市空家バンク登録取消依頼書(別記第8号様式)の提出があったとき。

(4) 当該空家に係る空家バンクへの登録が、その有効期間を経過したとき。

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が当該空家に係る空家バンクへの登録が適当でないとするとき。

(媒介等の依頼)

第6条 市長は、物件登録者の希望により当該空家に係る売買、賃貸借等の契約の代理又は媒介(以下「媒介等」という。)を依頼するときは、富津市空家バンク登録物件媒介等依頼書(別記第9号様式)により一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部(以下「南総支部」という。)に依頼するものとする。

(利用登録の申込み等)

第7条 空家バンクを利用し、空家に係る情報の提供を受けようとする者は、富津市空家バンク利用登録申込書(別記第10号様式)に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 誓約書(別記第11号様式)

(2) 本人であることが確認できる書類

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申込みがあった場合は、その内容を確認し、適当であると認めるときは、富津市空家バンク利用者台帳（別記第12号様式。以下「利用者台帳」という。）に登録するものとする。ただし、当該申込みを行った者（以下「利用申込者」という。）が次の各号のいずれかに該当するときは、この限りでない。

(1) 暴力団密接関係者等であるとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が利用者台帳への登録が適当でないとき。

3 市長は、前項の規定による登録をしたときは、富津市空家バンク利用登録完了通知書（別記第13号様式）により当該利用申込者に通知するものとする。

4 第2項の規定による登録の有効期間は、当該登録をした日から2年間とする。ただし、第1項の規定による申込みにより改めて登録することができるものとする。

（利用登録に係る登録事項の変更）

第8条 前条第3項の規定による通知を受けた者（以下「利用登録者」という。）は、当該登録事項に変更があったときは、富津市空家バンク利用登録変更届出書（別記第14号様式）により市長に届け出なければならない。

（利用登録の取消し等）

第9条 市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、利用者台帳への登録を取り消し、富津市空家バンク利用登録取消通知書（別記第15号様式）により当該利用登録者に通知するものとする。ただし、第1号に該当するときは、通知しないものとする。

(1) 市長が第11条第2項の規定により契約締結の報告を受けたとき。

(2) 利用登録者から富津市空家バンク利用登録取消依頼書（別記第16号様式）の提出があったとき。

(3) 利用者台帳への登録が、その有効期間を経過したとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、市長が利用者台帳への登録が適当でないとき。

（交渉の申込み等）

第10条 利用登録者は、物件登録者と交渉しようとするときは、富津市空家バンク物件交渉申込書（別記第17号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

(1) 交渉の申込みに関する同意書（別記第18号様式）

(2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の規定による申込みがあった場合は、その内容を確認し、適当であると認めると

きは、富津市空家バンク交渉申込通知書（別記第19号様式）により当該物件登録者及び南総支部（物件登録者が南総支部と媒介等の契約を締結した場合に限る。）（以下「物件登録者等」という。）に通知するものとする。

（物件登録者等と利用登録者の交渉等）

第11条 物件登録者等は、速やかに当該利用登録者と交渉を行うものとする。

2 物件登録者等は、遅滞なく市長に当該交渉の結果を報告しなければならない。

3 市長は、物件登録者等と利用登録者との空家に関する交渉及び売買、賃貸借等の契約については、一切これに関与しない。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、空家バンクの実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行する。

別記

第1号様式(第3条関係)

年 月 日

富津市長

様

住 所
氏 名
連絡先

印

富津市空家バンク登録申込書

空家バンクに空家の情報を登録したいので、下記のとおり申し込みます。

記

- 1 空家に係る売買、賃貸借等の契約交渉（どちらかを選んでください。）
 - 契約交渉に係る全てについて、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部に媒介等を依頼し、情報を提供することについて承諾します。
 - 契約交渉に係る全てについて、物件登録者と利用登録者の間で、責任を持って行います。

- 2 誓約事項
私は、富津市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではありません。

- 3 添付書類
 - (1) 富津市空家バンク登録カード（別記第2号様式）
 - (2) 空家バンクへの登録に関する同意書（別記第3号様式）
 - (3) 本人であることが確認できる書類
 - (4) その他市長が必要と認める書類

- 4 その他
 - (1) 市は、空家に係る売買、賃貸借等の契約の代理又は媒介に関し、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会南総支部と協定を締結しています。
 - (2) 契約交渉に係る全てについて上記南総支部に依頼する場合は、別途契約が必要となり、仲介手数料が発生します。

第2号様式（第3条関係）

富津市空家バンク登録カード

登録番号	第 号					
空家所在地	富津市					
所有者	住所	〒 ー				
	氏名	ふりがな				
	TEL	ー ー ー ー ー ー 携帯 ー ー				
	FAX	ー ー ー ー ー ー Eメール				
売却又は賃貸の別	<input type="checkbox"/> 売却 <input type="checkbox"/> 賃貸 <input type="checkbox"/> どちらでも可					
希望価格	売却 円	賃貸 円/月（敷金 ヶ月・礼金 ヶ月）				
空家の概要	面積		構造	建築年	年築（築 年）	
	土地	㎡	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> その他	補修の要否		
	建物	1階		坪	<input type="checkbox"/> 補修不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他
		2階		坪		
	間取り	1階	<input type="checkbox"/> 居間（ ）畳 <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 洋室（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳（ ）畳			
	2階	<input type="checkbox"/> 洋室（ ）畳（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> 和室（ ）畳（ ）畳 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
利用状況	<input type="checkbox"/> 放置（ 年） <input type="checkbox"/> 別荘 <input type="checkbox"/> その他（ ）		電気 <input type="checkbox"/> 引込み済み <input type="checkbox"/> その他（ ） ガス <input type="checkbox"/> プロパンガス <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他（ ） 水道 <input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他（ ） 下水道 <input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他（ ）			
	主要施設等への距離	<input type="checkbox"/> 駅	Km	設備状況	風呂 <input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
		<input type="checkbox"/> バス停	Km		トイレ <input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲取り / <input type="checkbox"/> 洋式 <input type="checkbox"/> 和式	
<input type="checkbox"/> 市役所		Km	車庫 <input type="checkbox"/> 有（ 台） <input type="checkbox"/> 無 物置 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/> 病院		Km	駐車場 <input type="checkbox"/> 有（ 台） <input type="checkbox"/> 無 ペット <input type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可			
<input type="checkbox"/> 消防署		Km	庭 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他			
<input type="checkbox"/> 警察署		Km	賃貸希望の場合 契約期間の定め <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無			
<input type="checkbox"/> 保育園		Km	期間を定める場合 <input type="checkbox"/> 期限 <input type="checkbox"/> 自動更新			
<input type="checkbox"/> 小学校		Km	特記事項（その他特記すべき物件や設備の状況等）			
<input type="checkbox"/> 中学校	Km					
<input type="checkbox"/> 公園	Km					
<input type="checkbox"/> スーパー	Km					
<input type="checkbox"/> ホームセンター	Km					
<input type="checkbox"/> コンビニ	Km					
<input type="checkbox"/> その他	Km	位置図（別紙）		間取り図（別紙）		
受付日	年 月 日	現地調査日	年 月 日			
登録日	年 月 日	有効期間	年 月 日まで			
登録取消日	年 月 日	<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消し <input type="checkbox"/> その他（ ）				

※ 太枠で囲んだ部分に必要な事項を記入し、登録申込書に添えて提出してください。
 ※ 抵当権、相続登記その他説明事項がある場合は、「特記事項」欄に記載してください。なお、記載漏れ等により瑕疵担保責任等が生じた場合は、市は一切の責任を負いかねます。

(位置図)

(外観写真)

※ 目印となる建物、道路、河川等の名称も併せて記入してください。

(間取り図)

【建物 1 階】

【建物 2 階】

空家バンクへの登録に関する同意書

私は、空家バンクに空家の情報を登録するに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 登録カードに記載されている事項のうち、所有者が特定されるものを除いて、富津市ウェブサイト等で公開すること。
- 2 空家に関する交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者、利用登録者及び南総支部（物件登録者が南総支部と媒介等の契約を締結した場合に限る。3において同じ。）間で解決に当たり、市には責任を追究しないこと。
- 3 登録した個人情報を、本制度の実施のために市が利用登録者及び南総支部へ提供すること。

年 月 日

住所

氏名

印

第4号様式 (第3条関係)

富津市空家バンク登録台帳

登録 番号	空家所在地	所有者	登録日	契約日	種別		媒介事 業者名	備考
			有効期間		売却	賃借		

第 号
年 月 日

様

富津市長

印

富津市空家バンク登録完了通知書



年 月 日付けで登録の申込みがあった空家について、下記のとおり登録が完了したので、通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録日 年 月 日
- 3 有効期間 年 月 日まで



年 月 日

富津市長

様

住所

氏名

印

富津市空家バンク登録変更届出書

空家に係る登録事項を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 変更内容 別紙登録カードのとおり

第 号
年 月 日

様

富津市長

印

富津市空家バンク登録取消通知書

空家に係る登録台帳及び空家バンクへの登録を取り消したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 取消理由

年 月 日

富津市長

様

住所

氏名

印

富津市空家バンク登録取消依頼書

空家に係る登録台帳及び空家バンクへの登録を取り消したいので、下記のとおり依頼します。

記

1 登録番号 第 号

2 取消理由

第 号
年 月 日

様

富津市長

印

富津市空家バンク登録物件媒介等依頼書

下記の空家に係る売買、賃貸借等の媒介等を依頼します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 所在地
- 3 所有者及び連絡先
 - (1) 氏名
 - (2) 連絡先

年 月 日

富津市長

様

住所
氏名
電話
FAX
Eメール

印

富津市空家バンク利用登録申込書

空家バンクを利用したいので、下記のとおり申し込みます。

記

登録番号	第 号			
利用目的	<input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 店舗付住宅 <input type="checkbox"/> その他 ()			
移転理由	<input type="checkbox"/> 定住 <input type="checkbox"/> 二地域居住 <input type="checkbox"/> 就農 <input type="checkbox"/> 転勤 <input type="checkbox"/> その他 ()			
勤務先	名称			
	住所			
	連絡先			
家族構成	氏名	続柄	生年月日	職業
		本人		
希望条件	価格	売買	円 ~	円
		賃貸	円 ~	円/月
	地域			
	間取り	部屋以上 ・ m ² 以上		
	車両の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 (台)		
	ペットの有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()		
	入居時期	年 月 日頃		
その他の条件				
受付日	年 月 日	登録日	年 月 日	
有効期間	年 月 日まで	登録取消日	年 月 日	
<input type="checkbox"/> 契約成立 <input type="checkbox"/> 登録取消し <input type="checkbox"/> その他 ()				

※ 太枠で囲んだ部分に必要な事項を記入し、誓約書及び本人であることが確認できる書類を添えて提出してください。

第11号様式（第7条関係）
富津市長

様

誓約書

私は、空家バンクの利用登録の申込みに当たり、富津市空家バンク実施要綱に定める趣旨等を理解した上で、同要綱及び下記事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 私は、富津市暴力団排除条例第2条第3号に規定する暴力団員等又は同条例第9条第1項に規定する暴力団密接関係者ではありません。
- 2 空家バンクの利用を通じて得られた情報については、利用目的以外の目的で使用することはありません。
- 3 空家に関する交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者、利用登録者及び南総支部（物件登録者が南総支部と媒介等の契約を締結した場合に限る。）間で解決に当たり、市には責任を追及しません。

年 月 日

住所

氏名

印

富津市空家バンク利用者台帳

登録 番号	氏 名	住 所	登録日	空家 登録 番号	種別		備 考
			有効期間		購入	貸借	

第 号
年 月 日

様

富津市長

印

富津市空家バンク利用登録完了通知書

年 月 日付けで申込みのあった空家バンクの利用登録について、
下記のとおり登録が完了したので、通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 登録日 年 月 日
- 3 有効期間 年 月 日まで

年 月 日

富津市長

様

住所

氏名

印

富津市空家バンク利用登録変更届出書

空家バンクの利用に係る登録事項を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 変更内容

第 号
年 月 日

様

富津市長

印

富津市空家バンク利用登録取消通知書



空家バンクの利用登録を取り消したので、下記のとおり通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 取消理由



年 月 日

富津市長 様

住所

氏名

印

富津市空家バンク利用登録取消依頼書

空家バンクの利用登録を取り消したいので、下記のとおり依頼します。

記

1 登録番号 第 号

2 取消理由

年 月 日

富津市長 様

登録番号 第 号

住所

氏名

印

富津市空家バンク物件交渉申込書

空家バンクに登録された下記の空家について交渉を申し込みます。

記

1 登録番号 第 号

2 添付書類

(1) 交渉の申込みに関する同意書（別記第18号様式）

(2) その他市長が必要と認める書類

交渉の申込みに関する同意書

私は、空家バンクに登録された空家について交渉を申し込むに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 物件登録者及び南総支部（物件登録者が南総支部と媒介等の契約を締結した場合に限る。2において同じ。）に対し、氏名及び連絡先の個人情報を提供すること。
- 2 空家に関する交渉、契約及び管理に係るトラブルその他損害が発生した場合は、物件登録者、利用登録者及び南総支部間で解決に当たり、市には責任を追究しないこと。

年 月 日

住所

氏名

印

第 号
年 月 日

様

富津市長

印

富津市空家バンク交渉申込通知書

空家バンクに登録された下記の空家について交渉の申込みがあったので、通知します。

記

1 登録番号 第 号

2 申込日 年 月 日

3 利用登録者

(1) 氏名

(2) 連絡先